

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和3年8月2日(月) 15時03分～15時59分(56分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部1階中会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

篠宮 章浩(室蘭開発建設部長)、相馬 教宏(室蘭開発建設部次長)、

木曾 文宏(総務課長)、福島 志乃(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、河江 亮一(副執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、

中野 久嗣(執行委員)、瀧口 浩敏(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における新型コロナウイルス感染拡大に伴う職員の健康安全確保について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 超過勤務実態の認識と要因を聞きたい。

(当 局) 令和2年度の超過勤務については、令和元年度と比較すると全体的に減少しており、その要因としては、胆振東部地震の復旧が落ち着いてきたことや道路部門における白老拡幅事業が完了したことが大きいと考えている。

また、令和3年度第1四半期の超過勤務についても、令和2年度同時期と比較して全体的に減少しており、その要因としては、令和2年度の超過勤務の要因となっていた検討業務の完了や設計積算業務の平準化等によるものと考えている。

(職員団体) 組合で実施しているアンケートにおいて、「サービス残業をせざるを得ない状況があった」という報告が毎年ある。また、「管理者に付度して超過勤務の報告をしなかった」との声も聞く。管理者に対し、超過勤務時間の正確な把握が大事だという意識を徹底してもらいたい。

(当 局) 職員の健康管理や業務の効率化、平準化という観点から、正確な勤務時間の把握は重要である。管理者が職員に圧力をかけたり職員に付度させることなく、超過勤務時間の正確な把握を行うよう、引き続き管理者を指導していただきたい。

(職員団体) 週末と休日の待機当番について、特定の者に過度な負担にならないよう配慮してもらいたい。

(当 局) 待機当番については、それぞれの課所の実情に応じて体制を組んでいるが、特定の者に過度な負担とならないよう管理者を指導していきたい。

【議題2：当部における新型コロナウイルス感染拡大に伴う職員の健康安全確保について】

(職員団体) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、どのような対策を講じているのか聞きたい。

(当 局) 職員に対しては、3密の回避、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染対策のほか、Web会議システムの活用、テレワークの実施などの取組を行っている。また、来庁者に対しては、マスクの着用や来庁自粛要請など感染予防への協力依頼を行っているほか、庁舎にアルコール消毒液や非接触型検温器を設置するなどの取組を行っている。

(職員団体) 職場の消毒作業が負担になっているとの声があるので改善してもらいたい。

(当 局) 職員がコロナ禍であっても安心して働く環境を提供したいと思っているが、その一方で消毒作業等が負担になるなど、今までとは違った負荷もかかるており、改善できるものは改善していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）